

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

(1) 地域における子育ての支援

①地域における子育て支援サービスの充実

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 居宅において保護者の児童の養育を支援する事業 (ア) 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育 (派遣型))	日常、保育所に通所している児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、児童をその居宅において一時的に保育する。	施設型の設置を優先し、派遣型は今後状況に応じて検討する。	未実施	△	病後保育については、施設型のニーズはあるが、派遣型については今のところ必要ないと思われる。	福祉課	△
(イ) ファミリー・サポート・センターの設置	地域住民の育児に関する互助援助活動で、サービス提供者・利用者とともに登録する会員組織によって運営される。	ニーズ調査の結果は、利用希望者は少数であり、かつ利用希望者が分散しているため、実施予定なし、需要把握に努める。	未実施	△	現状では未実施であるが、ニーズがあれば検討する必要がある。	福祉課	△
イ. 施設において保護者の児童の養育を支援する事業 (ア) 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	就労等の理由により、保護者が昼間家庭に不在の概ね10歳未満の小学校低学年児童に、遊びや生活の場を与えることによって健全育成を図る。	認可外保育所で実施している事業については、補助事業で採択することで利用料金の軽減を図る。また、長期休暇中の対応等、学童保育内容改善を図る。	八幡荘・育児園すくすく・淳光育児園で実施。 延べ利用者数：8,608名	△	今後、利用者の年齢が拡充されることで見直しが必要である。	福祉課	△
(イ) 児童養護施設等でのショートスティ	保護者が疾病、その他の理由により、家庭における児童の養育が困難となった場合などに、児童福祉施設等で一時的に養育・保護する。	緊急時の利用のため現状どおり予算を計上する。	平成25年度は養育・保護対象者なし	◎	毎年、予算措置はしているが利用者がいない。しかしながら、毎年予算措置する必要がある。	福祉課	◎
(ウ) トワイライトスティ事業	保護者が仕事、その他の理由により、恒常的に帰宅が夜間になる場合など、家庭における児童の養育が困難になった場合に児童福祉施設等で生活指導、夕食の提供を行う。	ニーズ調査の結果は、利用希望は少数であり、当面実施予定なし。今後も需要把握に努め、ニーズの増加等変化があれば検討する。	未実施	△	ニーズに応じて検討する必要がある。	福祉課	△
(エ) 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育 (施設型))	日常、保育所に通所している児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、保育所、病院等において一時的に預かる。	実施予定1箇所。実施に向けた環境整備を進め、児童福祉サービスの向上を図る。	未実施	△	現状では未実施ではあるがニーズがあれば実施する必要がある。	福祉課	△
(オ) 一時保育事業	週に1～3日程度、臨時・緊急的に保育所の利用ができる。保護者の勤務形態等の事情、疾病・入院等の場合のほか、育児疲れ解消等のためにも利用できる	当面現状を維持で実施する。	利用者数： 湯浦保育所：5人 田浦保育所：37人 芦北保育園：12人 淳光育児園：56人 吉尾保育園：10人	○	芦北町子育て支援サービスのお知らせなどで周知しており、利用者も増えてきている。	福祉課	○
(カ) 特定保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、週に2～3日程度、又は午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に保育サービスを利用することができる。	本町に待機児童はなく、需要は見られない。今後必要に応じて検討する。	一時保育事業で対応した。	○	一時保育で対応している。	福祉課	○
(キ) 幼稚園預かり事業	幼稚園において、幼児教育に関する日常の教育課程に係る時間以外に保育を行う。	継続実施する。	年間1,016名の預かり保育を実施しました	◎	近年、増加傾向にある中、子育て支援に貢献している。	教育課	◎
ウ. 保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業 (ア) つどいの広場事業	主に乳幼児を子育て支援中の保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合う。精神的な安心感を得ながら問題解決への糸口を探す機会を提供する。	子育て支援センターを充実を優先する。今後のニーズを踏まえ検討する。	子育て支援センターを通じ子育て支援中の保護者が気軽に集う場を提供している。育児相談件数12件	○	子育て支援センターを通して子育て中の保護者の相談に応じている	福祉課	○
(イ) 地域子育て支援センター事業	子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、子育て相談等の地域支援を行う。	施設予定数3箇所(うち既設1箇所) 既存保育所を活用し、主任児童委員等と連携しながら育児相談等気軽にできる支援センターを支援拠点事業へ移行する方向で検討する。支援センターの新設については、ニーズ等を勘案し必要な施設整備を行う。	支援センター利用者の方は保育所の行事に参加され、保育所の保護者・祖父母との交流を実施。延べ利用者3,213人	○	現在、田浦保育所内に1か所のみであるが、子育て相談等を行っている。	福祉課	○
(ウ) 幼児教育に関する情報提供、相談事業	幼稚園において幼児教育に関する情報提供、助言など保護者の相談に応じて必要な援助を行なう。	幼稚園解放の日(年4回)を活用した情報提供を実施する。	七夕、餅つき、運動会、音楽会を実施し、園だより・食育通信等で情報発信した	○	各種イベントの実施や園だよりの配布を通して、情報提供を行っている。	教育課	○
エ. 市町村における子育て支援事業に関する情報の提供、相談及び助言並びに斡旋、調整、要請等の実施 (ア) 子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者へ提供する。又、ケースマネジメント、利用援助等の支援を行なう。	総合的な子育て支援が必要となってきたことから、子育て支援センターを中心に教育課等と連携し、必要な情報を提供する。	子育て支援センターだよりを通じ情報を提供した。	○	子育て支援センター便りにおいて情報を提供している	福祉課	○

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

②保育サービスの充実

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 保育所受入れ児童の拡充	保育サービスについては、子供の幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの提供体制を整備する。	出生児数等の減少など長期的展望を踏まえ、町立保育所の在り方について検討し、規模の適正化に努める。	施設数7箇所（公立3園・私立4園） 保育定員550人・入所児童522人 待機児童0人	○	待機児童は居ないので児童の受け入れについては問題ない	福祉課	○
イ. 民間活力等を活用した保育サービスの量的充足	保育サービスの充実にあたって、様々な規制緩和措置や民間活力を活用して、量的な充足を図る。	認可保育施設にない臨機の対応ができる認可外保育施設に対するニーズは根強く学童保育等を行っており、入所児童の処遇改善を図る。	認可外保育施設すくすく：定員40人 入所児童：39人（平成25年10月現在）	○	認可外保育施設については町からの補助金も増額し保育サービスの向上に努めている	福祉課	○
ウ. 延長保育、休日保育、夜間保育等多様な保育サービスの実施	延長保育、休日保育、夜間保育等の様々なニーズに応じ、広く住民が利用しやすい保育サービスを実施する。	・延長保育事業（すべての園で実施済み） ・休日保育事業（実施予定なし。ニーズの変化で検討する。） ・夜間保育事業（実施予定なし。需要把握に努める。）	延長保育7箇所・延べ利用者：8,065人 休日保育：未実施 夜間保育：未実施	△	延長保育は全ての施設で実施しているが、休日・夜間保育については実施していないので、ニーズがあれば検討する必要がある	福祉課	△
エ. 保育サービスに関する積極的な情報提供	サービスと利用する方が保育サービスを選択することによって、サービスそのものの質を向上させるという観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供を行う。	町内の保育園情報や特別保育事業など子育て関連情報を町のＨＰに掲載するなど、パンフレットを作成するなど情報提供に努める。	ホームページ・まちだより・窓口パンフレットでの情報提供に努めている	○	特別保育事業や子育て関連情報を町ＨＰやパンフレットにて情報提供している。	福祉課	○
オ. 保育園等の施設整備	町内の保育園において、保育サービスの充実を図るため、適切な施設整備を実施する。	町内の保育園において、保育サービスの充実や特別保育の実施など多機能化を図るもの。既存施設の老朽化等に伴う、必要な施設整備を推進する。	湯浦保育所：保育室改修 大野保育所：床張り替え工事（ホール等）	○	限られた予算の中で施設整備を進めている。	福祉課	○

③子育て支援のネットワークづくり

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 地域における子育て支援サービス等のネットワーク形成	子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを、効果的・効率的に提供するために、地域における子育て支援サービス等のネットワークを形成する。	《子育てサークル「デコボンキッズ」等の活動を支援》 地域での仲間づくりや母親の育児不安及びストレスの解消、情報交換、相談等ができるように、子どもと大人が交流し合える機会の提供、自主活動の支援などを行う	子育てサークル「デコボンキッズ」活動支援「週1回」51回開催・延べ433組の親子が参加	◎	子育てサークル「デコボンキッズ」の活動が保健センターなどとの連携は取れている。	保健センター	◎
イ. 子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布	各種子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てマップや子育てガイドブックを作成・配布等によって情報提供を行う。	子育て支援センターの充実に伴い子育てサークル、ＰＴＡ、保育士等とネットワークを形成する等組織作りの他、授乳コーナーや一時預かりの実施場所等示したマップの作成に向けた取り組みを検討する。	子育て支援だよりの中で支援サービスの情報を提供した。	○	福祉課窓口等に子育て支援だよりを設置している。	福祉課	○

④児童の健全育成

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 放課後や週末等の居場所づくりの推進	地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所をつくる。	就学前や小学校低学年の児童を持つ保護者、小学校、保育園等と連携しながら安全な居場所づくりに努める。 現在の児童館は、現状を維持する。 なお、放課後児童クラブ事業の実施も含め、施設整備も財政状況を勘案のうえ実施する	田浦福祉センター 育児園すくすく 淳光育児園 芦北児童館：遊具修繕2か所 湯浦児童館：遊具修繕2か所	○	遊具施設は適時修繕を行い子どもたちが安全に過ごすことができるよう居場所づくりに努めている。	福祉課	○
イ. 健全育成の拠点としての児童館活動の充実	児童館は、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、絵本の読み聞かせや食事セミナーの開催等の事業、様々な親子のふれあい事業を展開する。また、地域における中・高校生の活動拠点となるよう積極的な受入れと活動を展開する。	子育てサークルや子供会のみならず地域老人会等との交流による地域ぐるみでの子育てが展開されるよう利用しやすい施設運営に努める。	芦北児童館：延べ利用者4,341人 湯浦児童館：延べ利用者6,388人	○	地域サロン活動や公民館活動などに活用している。	福祉課	△
ウ. 健全育成の拠点としての青少年教育施設活動の充実	青少年教育施設において、自然体験活動を始めとする様々な活動を展開する。また、地域における活動拠点として、青少年の積極的な受入れを図る。	施設数10箇所（社会教育センター、大尼田・丸米・古石・女島・大岩・上田浦・告・白木・小田浦地区生涯学習センター） 延べ利用者数1,600人 ・古石生学セ・・地元の青少年のみならず町内外の青少年野外活動、自主活動の場として小中学校宿泊研修及びキャンプ等への施設提供 ・社教セ・・H15年度から土曜を中心に「子ども講座」を継続して実施。今後も、御立岬キャンプ場では、ふるさと体験学習実施	延べ利用者： 生涯学習センター：11,340人 社会教育センター：23,759人 子ども体験学習として自然体験学習や科学体験を実施 子ども講座：4講座実施	○	施設利用者の目標も達成し、子ども講座・こども体験学習も目標通り実施することができた	生涯学習課	○

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
エ. 夏季及び冬季の休業日等における児童の居場所づくり	児童館、公民館、青少年施設などを活用し、夏季及び冬季休業日等における児童の居場所づくりを進める。	長期休暇時の児童の居場所として、児童館や社会教育センターなど既存社会資源を活用し、安全な居場所づくりに努める。	利用者数： 芦北児童館：学年始休業：87人 夏季休業：212人 冬季休業：105人 学年末休業：209人 湯浦児童館：学年始休業：98人 夏季休業：397人 冬季休業：123人 学年末休業：160人	△	両児童館での子供の居場所作りは確保できているが、年間計画を立て運営面と設備面も含めての見直しが必要である。	福祉課	△
オ. 児童委員の児童健全育成、児童虐待防止活動の推進	児童委員は、地域において児童の健全育成や虐待の防止など、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進める。	主任児童委員または民生・児童委員と一体となって、地域における児童健全育成や児童虐待の防止等に取り組む。	主任児童員3人・児童委員62人	○	民生児童員へは、リーフレットを配布し児童虐待防止活動に努めている。	福祉課	○

⑤その他

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 地域子育て世代間交流の推進	地域の高齢者等に子育て支援に参画していただけるように、世代間交流による豊かな子育て支援を進める。	地区老人会等を保育園行事に招待する他、福祉施設等を訪問し、遊戯等を披露などによる交流を実施する。また、老人会会員等を講師に伝承遊び等の機会作りも行う。	保育所と地域老人会との交流 福祉施設の訪問	○	各保育所は、地域老人会と年間を通して交流を実施している。	福祉課	○
イ. 幼稚園解放による子育て相談の推進	幼稚園の園庭・園舎を解放し、子育て相談や就園時の親子登園等を推進する。	幼稚園解放の日を設け、子育て相談や就園時の親子登園、地域の幼児や保護者との交流を図る。	地域の未就園児の保護者の子育ての悩み相談に応じた。また、入園説明会を実施した。	○	適宜対応している。	教育課	○
ウ. 子育て支援サービスのための施設の有効利用	各種子育て支援サービスの場として、余裕教室等の公共施設の余裕空間を積極的に活用する。	学校の余裕教室や閉校後の学校施設を地域における子育て支援事業等の場に解放できるよう関係部署で協議・調整を行う。	放課後子ども教室を小学校2校で実施した。	△	放課後子ども教室の実施は、2校に留まっているため、必要に応じて他の小学校での実施についても検討する必要がある。	生涯学習課	△

次世代育成支援行動計画の事業実績報告
 (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
 ①子どもや母親の健康の確保

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 乳幼児健診、新生児訪問、保健指導等の充実	●母子健康手帳の交付	随時交付。 交付時に妊婦への保健指導・相談を実施し、健康管理や不安解消を図る機会となるよう内容充実に努める。	交付数113件	◎		保健センター	◎
	●新生児／乳児訪問	第1子・2子を対象に家庭訪問を実施する。また、要フォロー乳幼児に対する家庭訪問と必要関係機関との連絡調整を図る。	延べ訪問数203人	◎		保健センター	◎
	●3ヶ月児健診	目標受診率100% 疾患及び障害の早期発見や早期療養に繋がるよう努める。また、未受診者に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努める。	12回実施・受診率100%	◎		保健センター	◎
	●7～8ヶ月児健診	今後も受診率100%を目標。 疾患及び障害の早期発見や早期療養に繋がるよう努める。また、未受診者に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努める。	7回実施・受診率97.5%	○	体調不良等で平成25年度末に実施した健診の未受診者は平成26年度の受診済み	保健センター	○
	●1歳6ヶ月児健診	目標受診率100% 疾患及び障害の早期発見や早期療養に繋がるよう努める。また、未受診者に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努める。	8回実施・受診率99.2%	○	文書にて受診勧奨を複数回行ったが未受診が続いたため保護者へ電話し受診勧奨を行った。また子供の様子について聞き取りを行った。健診は未受診だが予防接種は随時受けている。	保健センター	○
	●3歳児健診	目標受診率100% 疾患及び障害の早期発見や早期療養に繋がるよう努める。未受診者への勧奨及び健診内容の充実に努める。	8回実施・受診率98.4%	○	文書にて受診勧奨を複数回行ったが未受診が続いたため保護者へ電話し受診勧奨を行った。また子供の様子について聞き取りを行った。健診は未受診だが予防接種は随時受けている。	保健センター	○
	●乳幼児医療費助成	乳幼児又は多子世帯幼児の医療費の一部負担金に対する助成(全額)を継続実施する。	医療費の一部負担金の全額助成 対象者：18歳に到達後、最初の3月31日までの子ども(平成24年度から) 受給者児童数：2,550人 こども医療扶助費：52,234,273円	◎	18歳以下の子供の医療費を無料化することで、子供の健康の確保に貢献している	福祉課	◎
	●歯科検診	目標受診率100% (1歳6ヶ月児・3歳児健診) 妊娠前から歯科保健に関する情報と歯科健診の機会を提供し、歯科に対する意識向上に努める。	妊婦歯科検診：42人 1歳6ヶ月児健診：受診率99.2% 3歳児健診：受診率98.4%	○	母子健康手帳交付数からすると妊婦歯科検診受診者は多くはないが、町単独で妊婦歯科検診を実施している市町村はほとんどない。妊婦期から歯科保健の情報及び健診の機会を提供し、歯科への意識向上に努める。	保健センター	○
	●妊婦健康診査	妊婦一般検診公費負担回数がH21年度から14回に充実。受診票交付者全員が適当な時期に必要な回数の妊婦健診を受診できることを目指す。妊娠中を健康に過ごし、出産を迎えることができるよう異常の早期発見と母親の健康管理に努める。また、要フォロー妊婦への家庭訪問を実施する。	延べ受診者：1,591人	◎		保健センター	◎
	●乳幼児健康相談	平成21年度から実施予定。 医師、心理士、言語聴覚士と連携を取り、早期の適切な療育支援、保護者の育児不安の軽減に努める。また、誰でも気軽に相談できる場の提供に努める。	延べ相談者：27人(新規相談者：16人・再相談11人)	◎		保健センター	◎
イ. 乳幼児健診の場を活用した相談指導等の実施	育児不安の解消を図るため、乳幼児健診の場を活用し親への相談指導を実施する。	乳幼児健診において相談しやすい場をつくり、保健士や栄養士による個別相談の内容充実に努める。	乳幼児健診時相談：476人・随時相談：483人(電話相談23人を含む)	◎		保健センター	◎

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ウ. 妊娠から継続した支援体制の整備	児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠から相続した支援体制の整備を図る。	平成18年度から医療機関での1ヶ月児健診においてEPDSアンケート実施。産後うつ病、育児不安等を持つ母親の心の問題を早期に把握し、援助できるよう医療機関との連携を図る。	EPDSによる要支援者への家庭訪問3人（訪問結果を医療機関[紹介元]へ情報提供3人）他市町村から訪問依頼3人（訪問結果を他市町村へ情報提供3人）	◎		保健センター	◎
エ. 子どもの事故予防のための啓発	乳幼児健診等の場を通じて、誤飲、転落・転倒、やけど等、子どもの事故予防のための啓発の取り組みを進める。	乳幼児健診等の場を活用し、家庭内における子どもの事故防止など、成長段階に応じた啓発に努める。	7～8ヶ月健診にて事故防止についてのパンフレット配布。指導：115人	◎		保健センター	◎
オ. 出産準備教育や相談の場の提供	●新米パパママ教室	妊婦から出産、育児等の情報を提供し、妊娠中の健康管理や不安の解消を図る。また、親同士の仲間づくりの場を提供する。さらに、夫の育児参加を促すため、夫婦で参加できる内容充実にも努める。	9回実施 延べ参加者：20人 (妊婦：延11人、夫：延9人)	○	出産、育児の情報提供や妊娠中の健康管理等について説明を行うが、夫は妊婦疑似体験をしながら説明を聞いてもらう等、夫婦で参加できる内容充実にも努めたため妊婦だけでなくその夫の参加も多かった。	保健センター	○

②「食育」の推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 発達段階に応じた食に関する学習機会や情報の提供	保健分野や教育分野を始めとする様々な分野が連携しつつ、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進める。	食生活の基礎となる離乳食の大切さを保護者が理解できるよう4～5ヶ月児を持つ保護者を対象に講話と実習を行う。また、乳幼児から健康的な生活ができるよう相談・指導を行う。	離乳食教室5回：37人 町内保育所でクッキング5回：238人 子育て支援料理教室5回：110人	○	保護者及び乳幼児を対象に希望者に実施している。発達に応じた指導を行っている。	保健センター	○
イ. 食事づくり等の体験活動の推進	地域の公民館等を活用し、食事づくり等の体験活動を子ども参加型等で進める。	地域の小学生を対象に「4つのお皿」の普及を目的に実習を行なう。	八幡荘(学童)：10人 わくわく土曜学校(保健センター)：19人	○	子ども自身も楽しみながら調理実習に参加することができた。	保健センター	○
ウ. 食に関する学習の機会や情報提供	低出生体重児の増加等を踏まえ、母性の健康の確保を一層図る必要がある。その為に妊産婦等を対象に食に関する学習の機会や情報提供を進める。	妊娠貧血や妊娠高血圧症候群等、妊娠中の健康管理について講話を行なう。	母子手帳交付時、初妊婦と希望者に実施新米パパママ教室で実施	○	初妊婦と希望者を対象に、その人に合った食事指導を実施した。	保健センター	○

③思春期保健対策の充実

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 性に関する正しい知識の普及	10代の人工妊娠中絶、性感染症罹患率の増大等の問題に対応するため、性に関する健全な考え方を育むとともに、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図る。	性に関する意識高揚とエイズに関する教育・啓発を、小・中学校におい行なう。	小中学校とともに保健教育目標に掲げ、随時啓発を実施した	○	学校において、適宜対応をしている。	教育課	○
イ. 喫煙や薬物に関する教育	喫煙や薬物等に関する教育を推進する。	学校医等と連携し、喫煙・薬物等に関する教育・啓発活動を今後も行う。	薬剤師と連携し、喫煙及び薬物乱用防止に関する啓発活動を実施した	○	学校において、適宜対応をしている。	教育課	○
ウ. 学童期・思春期の心の問題に係る相談体制の充実	学童期・思春期の心の問題に対応する専門家を養成し、地域の相談体制を充実させる。	心の問題に関する研修を実施するとともに、子ども達が相談しやすい体制づくりを進める。中学校に心の教室(相談員)を置き、生徒の心のケアを実施する。	中学校4校に「心の教室相談員」を配置して、生徒の心のケアを実施した	○	心の教室相談員を各中学校に配置し、体制を整備している。	教育課	○

④小児医療の充実

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 小児医療及び小児緊急医療の充実	安心して子どもを生み、健やかに育てるための基盤である小児医療及び小児緊急医療について、県や近隣の市町村及び関係機関と連携を図る。	水俣保健所や医師会・医療機関と連携する。また、総合発達相談や家庭訪問等を実施する。	夜間における子どもの急病等に関して助言を行う「小児緊急電話相談(＃8000)」の利用促進を図り緊急医療機関の適正受診を促す	◎		保健センター	◎

次世代育成支援行動計画の事業実績報告
 (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実
 ①次代の親の育成

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 子どもを生み育てることの意義に関する教育など		子どもを生み育てることは、社会の営みの原点であることを一人ひとりが自覚し、子育ての楽しさや男女が協力して家庭を築くことなど、子どもを生み育てることの意義に関して教育・広報・啓発を進める。	未実施	△	保健体育、道徳、総合的な学習などの時間に指導を行っている。教育・広報・啓発についてはできていない。	教育課	△
イ. 中学生・高校生の乳幼児ふれあい体験		中高生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解するために、保育所・幼稚園等と連携し、乳幼児ふれあい体験学習等を行なう。	豊かな人間性の育成を努力目標に、中学校では職場体験学習等で保育園児との交流を実施した	△	高校生との連携が不十分である。	教育課	△

②子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 確かな学力の向上		教職員の各種研修会等への派遣を積極的に促進しながら指導力を高め、児童・生徒の基礎学力の向上に努める。また、子ども達が自主的・積極的に学ぶ姿勢の育成を図るとともに、自分の個性を発揮できるような環境づくりに努める。	・教職員については、年間を通して計画的に研修に参加した。 ・デジタル教科書を導入し、分かりやすい授業を行った。 ・全国学力調査に合わせて、小学4・5年生、中学1・2年生に学力検査を導入し、今後の指導に役立てる。	○	ICT機器、デジタル教科書等の活用や校務支援ソフトの導入により、校務の負担軽減を図っている。また、町独自に学力検査を実施し、継続的な指導体制を構築するよう努めている。	教育課	○
(イ) ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化	学校以外の様々な分野の方に協力いただき、活力ある学校づくりを進める。	《教育の国際化》 指導員や研修生等の受入れを行ない、身近に国際化が感じられる環境づくりに努める。	湯浦小学校を中心に、カンボジアからの研修生を受け入れた	△	各学校での取り組みとなっている。	教育課	△
イ. 豊かな心の育成		(心の教育) 豊かな心を持ち、たくましく生きる力を持った人間の育成を目指し、心の教育の指導充実を図る。また、いじめや不登校の問題を的確に把握し、心のふれあいを大切にした教育を推進する。	・不登校対策支援員の配置：中学校3校 ・いじめ問題については、学校全体で取り組み、職員の情報共有とともに共通理解を持って、早期対応・早期解決を図った	○	各学校で適宜対応している。	教育課	○
(イ) 地域との連携による多様な体験活動の推進	地域と学校教育機関が連携し、多様な体験活動を展開する。	(学校外活動) PTA、公民館、親子会、まちづくり団体との連携を図りながら、ふるさとへの愛郷心を持てる様な活動を推進する。環境について考える能力を養うため、水生生物調査や清掃センターの見学など身近な環境学習の推進を行う。	環境教育では、水俣病問題や清掃センターの見学等を行い、環境学習を推進した	○	各学校で適宜対応している。	教育課	○
(ウ) 専門家による相談体制の強化	いじめ、少年非行時の問題行動や不登校に対応するために専門的な相談体制を整える。	学校に心の教室（相談員）等を配置し、相談体制を整える。	中学校4校に「心の教室相談員」を配置した	△	相談しやすい人間関係の構築が求められる。	教育課	△
(エ) 子ども達の豊かな心を育むネットワークづくり	学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの豊かな心を育むネットワークづくりを推進する。	PTA（親子会等）が、地域の行事に参加する等、地域と一体となった活動を推進する。	各親子会とも「どんどこや」や「十五夜」等、地域と一体となった活動を実施した		各地域において、子どもとの行事は積極的に取り組まれている。	教育課	○
ウ. 健やかな体の育成		地域の優れたスポーツ指導者による授業の展開及び体育施設の整備、充実に努める。	体育施設の整備充実については、湯浦中学校のプール整備を行った	○	地域の指導者を活用して武道（空手道）の指導を行うとともに、体育施設の整備は、適宜行っている。	教育課	○
(イ) 健康教育の推進	生涯にわたる心身の健康の増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるために、子どもたちへの健康教育を推進する。	《中学生生活習慣病予防》 関係機関と連携し、各学期に健康の増進に関する授業を展開する。	健康教育については、各学校とも学校保健委員会を中心に活動を展開（喫煙・薬物乱用・食育の講話等）した	○	各学校で適宜対応している。	教育課	○
エ. 信頼される学校づくり (ア) 教員に対する適正な評価の実施	教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価する。指導力不足教員に対しては厳格に対応し適切な処遇を行なう。	学力・性格・社会性等総合的な指導力評価を行い、指導力高揚に努める。	学校評価制度による客観的な学校関係者評価を実施した	○	各学校で適宜対応している。	教育課	○

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
(イ) 安全で豊かな学校施設の整備		《教育環境の整備》 児童・生徒の快適な学習環境を維持するため、老朽化施設の改修を進める。 ①共同調理場の整備 給食事業の効率的な運営を図る為、佐敷学校給食センターと田浦学校給食センターを統合し、共同調理場を整備する。 ②学校の改修 計画的かつ効果的な学校改修に努める。	・学校給食センターについては、平成24年度から新学校給食センターが稼働した。 ・学校教育施設については、緊急度を考慮しながら適時改修を計画的に実施する。	○	適宜対応している。	教育課	○
(ウ) 児童生徒の安全管理	学校において、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に行う。	平成20年度「子ども110番の家」登録204件 地域における「子ども110番の家」の設置や警察及び地域との連携による不審者等情報の共有化、安全管理に取り組む。	・地域の皆さんの協力を得ながら、見守り活動等を継続実施中である。 ・通学路の安全点検を行い、必要な改修を関係機関に要請している。	○	適宜対応している。	教育課	○
(エ) 学校評議員制度の活用	学校評議員制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図る。	評議員会開催回数4回 今後も継続して地域及び家庭と学校との連携・協力を図る。	各学校において原則として、年4回の評議員会を開催した	○	各学校で適宜対応している。	教育課	○
(オ) 地域に根ざした特色ある学校づくり	地域の実情に応じた通学区域の弾力的な運営等、地域に根ざした特色ある学校づくりを進める。	《学校規模の適正化》 児童・生徒数の減少に伴い複式学級が増加傾向にあることから、同じ条件下での教育環境を実現するため、小・中学校の統廃合や通学距離に配慮した校区の見直しを行う。	平成25年度においても、大野中学校の統廃合に向けた保護者、地域との協議を実施した	△	適正な通学距離について、検討する必要がある。	教育課	△
オ. 幼児教育の充実 (ア) 幼児教育についての情報提供	幼児教育の充実のため、情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について、保護者や地域住民等の理解を深める。	幼児期における教育の意義とその関わり方について情報提供を行う他、世代間交流等を行い、理解を深める	年間を通して各種研修に参加し、自己研鑽を重ねて幼児教育の質の向上に努めた	○	幼稚園において、適宜対応している。	教育課	○
(イ) 就学前（幼稚園）と小学校との連携	就学前（幼稚園）における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園と小学校との連携を図る体制を構築する。	園児と児童の交流活動や授業参観交流を行う他、指導内容を共有化するためのカリキュラム作りを進める。また、連絡協議会を活用し、委員の意見を取り入れていく。	小学校と幼稚園児・保育園児の交流会を実施し、小学校在校生との交流授業を行った。 (遠足やプール授業の共同実施)	○	適宜対応している。	教育課	○
(ウ) 幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定	●保育所における養護機能の充実 保育所が地域の関係機関、団体、地域組織とのネットワークを形成し、それらの機能が保育所保育に活かされるよう、保育の実施主体として支援する。	地域社会と連携を図りながら保育活動の推進に努めるとともに、親と子の育ちの場として家庭の教育機能や子育て機能を高める取り組みを展開する。	幼稚園と保育園において、園だよりを発行し、教育情報の発信を行った	○	幼稚園と保育園において、適宜対応している。	教育課 福祉課	○
	●教員・保育士等の資質向上 各幼稚園・保育所が、資質向上のための研修会に参加しやすいよう派遣体制を整えるなど、教員・保育士の資質向上に努める。	幼稚園・保育所において、より専門性を高める為の各種研修会を十分活用できるように研修に参加しやすい体制を整備する。また、共通課題を認識しながら園内の教員・保育士等の園内・所内研修の充実を図る。	・年間を通して各種研修に参加し、自己研鑽を重ねて幼児教育の質の向上に努めた。 ・必要な職員数を確保し、研修参加体制の充実に努めた。	○	適宜対応している。	教育課 福祉課	○
	●保育所の役割の明確化 保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。	保育所における保育の中核的な担い手である保育士の業務とともに、保育所の社会的責任（子どもの人権の尊重、説明責任の発揮、個人情報保護等）についても取り組む。	基本的生活習慣を基に年齢別保育を実施	○	各保育所とも児童に対し生活習慣等の教育もできている。	福祉課	○
	●保育の内容の改善 発達過程の把握による子どもの理解と養護と教育の一体的な実施を行い、健康で安全な体制の充実を図るとともに、小学校との連携に努める。	発達過程区分に沿った子どもの発達の道筋を明記するとともに、不適切な養育に関する早期把握、要保護児童対策地域協議会など地域の専門機関との連携や健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け食育の推進を図る。	保小連携を実施	◎	昨年度から保小連携研修事業を実施している。	福祉課	◎
	●教育・保育内容、指導・援助方法の工夫改善 県が作成した指導事例集を活用するとともに、随時、幼稚園・保育所訪問を行い、教育・保育活動の実情を把握し、各園・各所の教育・保育内容、指導・援助方法の工夫改善の促進に努める。	幼稚園・保育所訪問を実施し、現状把握に努め、教育事務所とタイアップして保育活動の改善・充実に努める。	未実施	×	必要に応じて、取り組みを行う。	教育課 福祉課	×

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
	●障害のある子どもの教育の推進 入園・入所を希望する障害のある子どもの就園等について、保護者との十分な連携のもとに、障害の種類や程度等を把握し、一人ひとりの実情に応じた適切な対応に努める。	施設や設備、教員・保育士の配置等を検討する連絡協議会の設置など、より良い条件整備に努める。 保護者の思いを受け止め、必要に応じて専門機関からの助言を受けながら、連携し合い対処していく。	就学指導委員会を中心とした相談体制の充実・強化に努めるとともに、教育連携連絡協議会の活動を通じて、情報の共有化を図った。	○	就学指導委員会や教育連携連絡協議会の運営を通して、関係機関と連携を取りながら、適宜対応している。	教育課 福祉課	○
	●教育・保育条件の整備 幼稚園・保育所における、教育・保育条件の整備を推進する。	幼稚園や保育所がその役割を果たすため、地域や幼稚園・保育所の実態、保護者のニーズを踏まえて、子どもの一人ひとりに応じた教育・保育を進める為の教育・保育条件の改善・充実を図る。	職員配置の充実を図った	○	適宜対応している。	教育課 福祉課	○
	●保育の資質向上 保育所での自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、体系的・計画的な研修や職員の自己研鑽等を通じて、職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図る。	保育所全体で組織的及び計画的に保育に取組、保育の内容等での自己評価及びその公表に努める。	保育協議会の研修に参加し、各園においては園内研修を実施・公立保育所については、接遇研修を7月に実施	◎	保育協議会の研修に参加し、保育士の接遇研修も実施している。	福祉課	◎
	●教員・保育士間の連携、協力及び子ども間の交流 幼稚園や保育所の設置数等の状況を踏まえ、人事交流までも視野に入れた幼稚園・保育所間の連携、交流を図る。また、幼稚園・保育所の関係者による連絡協議会の設置や近隣市町村の幼稚園・保育所との合同研修実施のため体制整備に努める。	幼稚園・保育所間の連携・交流を図るとともに、連絡協議会の設置や近隣市町村保育所との合同研修及び相互研修を実施する。	未実施	×	幼稚園において、できることがあれば実施に向けて検討する。	教育課 福祉課	×
	●幼稚園と保育所の施設の共有化等 幼稚園、保育所間での施設の共有化等について、地域の実情を考慮しながら検討する機会を持つ	現在、本町の幼稚園と保育所は、設置場所が異なることから、施設の共有化は困難であり取り組む予定なし。	未実施	×	実施の予定はない。	教育課 福祉課	×
	●子どもの育ちの連続性を図る条件整備	幼稚園・保育所、小学校関係者等で連絡協議会を設置するとともに、公立・私立を問わず連携・交流が深まるよう支援する。また、就学にあたっては、子どもの実態や保護者のニーズに応じた相談を実施する。	幼・保・小・中連携協議会地域部会によるコーディネーター会議を年間3回開催した	○	中学校区ごとに連携を図り、あいさつ運動等に取り組んでいる。	教育課 福祉課	○
	●幼稚園・保育所の保護者間の交流や小・中学校PTAとの交流 幼稚園と保育所の保護者会同士の連絡組織設置を設けるよう、関係機関に働き掛けるとともに、PTA連絡協議会への加盟を推進する。また、PTA実施の家庭教育講座を支援する。	幼稚園・保育所・小学校間の連携・交流を図るための連絡協議会による相談を実施する。 幼稚園・保育所・小学校等の保護者同士の交流機会を充実させるための連絡組織が設置されるよう保護者会へ働き掛ける。	未実施	×	現在は取り組んでいない。	教育課	×
	●地域住民が喜びや生きがいを感じるかわりの場としての幼稚園・保育所 開かれた幼稚園、保育所づくりを積極的に推進する。また、幼稚園・保育所に対して地域の人材活用や人材リストなどの情報提供に努める。	幼稚園・保育所と地域との交流を実施する。また、地域の生活や文化等の体験に地域の高齢者等の人材の活用を図り、地域住民が子育て支援活動に関われるように多世代の交流を促進する。	・運動会共催 ・老人会との交流 ・野菜栽培への指導助言	○	地域密着の開かれた幼稚園と保育所として、地域住民と連携をとりながら取り組んでいる。	教育課 福祉課	○
	●保護者の保育ニーズへの対応 保護者や地域の保育ニーズを踏まえ、施設環境整備や人的措置など受入れ体制を整えながら、より良い対応に努める。	多様化する保育ニーズに対応するため、需要を勘案し、的確な保育・教育環境づくりを行なう。	職員配置の充実を図った	○	幼稚園・保育園ともに必要な職員数を確保するとともに、適宜施設整備に努めている。	教育課 福祉課	○
	●保護者に対する支援 保育所の特性を生かした支援、子どもの成長の喜びの共有、保護者の養育力の向上に結びつく支援、地域資源の活用など、保護者の支援に努める。	男女共同参画社会の進展や家庭養育力の低下に伴う子育て支援機能の向上を図るため、地域や地域の関係機関との連携・協力を図り必要な情報を保護者へ提供する。また、障害に対する正しい知識や認識ができるよう支援する。	相談事業等の案内を出したりして情報を発信する	○	それぞれ保育所の特性を生かし、保護者の就労に対しても柔軟に対応している。	福祉課	○

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

③家庭や地域の教育力の向上

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 家庭教育への支援の充実 (ア) 家庭教育に関する学習機会 や情報提供の充実	●学習機会の提供 地域の特性やニーズを踏まえ、保護者会や PTA等の協力の下、就学時健診等の機会 を利用した子育て講座の他、妊娠期の母親 学級等の機会を活用した子育て講座、父 親・祖父母等の為の子育て講座、家庭教育 に関する講座等の開設拡大を図る。また、 家庭教育井戸端会議、中高生による子育て 体験、本の読み聞かせ等の親子参加型の学 習機会、子どもや親の交流の機会づくりや 家庭教育手帳・ビデオの活用等の充実を図 る。	就学時健診の家庭教育講座及び親子読書や 読み聞かせ等を実施するとともに、保護者 間の連絡組織による家庭教育講座を実施す る。	未実施	×	実施していない	教育課	×
(イ) 子育て中の親が気軽に相談 できる体制の整備	●地域で子育てを支援する仕組みづくり 地域の実情に応じて、保育所や幼稚園等の 関係機関や子育てグループ等が一体となっ て、地域で子育てを支援するための仕組み づくりと、実践に取り組む。	幼稚園や学校・保育所（地域子育て支援セ ンター）等関係機関を中心に子育てグルー プ等と連携し、子ども参加型のイベントを 開催する等、地域の子育て力の向上を図 る。	常時、園を開放し随時相談を受けた	○	各種イベント等の開催時に相 談を受ける機会を提供してい る。	教育課 福祉課	○
	●家庭、子どもに対する相談体制の充実 保護者のニーズを踏まえ、地域子育て支援 センター事業等に取り組む。	施設予定数3箇所（うち既設1箇所） 既設を地域子育て支援拠点事業として移行 し子育て交流の場や情報提供の充実を図 る。支援センターの新設については、ニー ズ等を勘案し必要な施設整備を行なう。	田浦子育て支援センター 延べ利用者：1,832人	△	現在、田浦地区にはあるが、 佐敷地区・湯浦地区・大野地 区・吉尾地区には無いので検 討する必要がある。	福祉課	△
	●子ども連絡会議 子どもや保護者が地域で安心して生活でき るよう、保育園・幼稚園との会議・研修会 を開催し、連携のとれた子育て支援体制を 整備する。	平成18年度より実施 町内の保育園・幼稚園と育児支援に関して の情報・考え方を共有し、各園に就園する 個別ケースについて、連携のとれた支援が できる様に努める。	会議：1回開催 研修会（親子リトミック）：1回開催（11 月）19組（39人）参加	◎		保健センター	◎
イ. 地域の教育力の向上 (ア) 地域における子どもの多様 な体験活動の充実	●子どもの居場所づくり 関係機関のネットワーク化を図りながら、 公民館・児童館・公園などを利用した子ど もが遊びやスポーツを通じて健やかに育つ ための居場所づくりの促進とともに、ボラ ンティア活動等子どもたちの様々な地域活 動、体験活動の場を提供する。	公民館・児童館・公園などを利用した子ど もの居場所づくりやボランティア活動等と の連携による子どもたちの地域活動・体験 活動の場づくりに努める。	公民館や芦北児童館・湯浦児童館・児童公 園等で遊びを通じて居場所づくりの促進や 地域活動の場を提供している。	△	幼稚園では特に行っていない。 両児童館での子供の居場所づ くりは確保できているが、年 間計画を立てて運営面と設備 面も含めての見直しが必要で ある。	教育課 福祉課	△
(イ) 総合型スポーツクラブの充 実、スポーツ指導者の育成	総合型スポーツクラブの充実とスポーツ指 導者の育成を図るとともに、子ども達の多 様なスポーツニーズに応えるため、スポー ツ環境の整備を図る。	《競技スポーツの振興》 スポーツ環境づくりとして、子どもから高 齢者まで多くの町民のニーズに応える為本 町では、21世紀の新スタイルである「芦 北町総合型地域スポーツクラブ」を平成 18年6月に設立し、健康づくり、仲間づ くりに取り組むとともに競技力の向上を目 指している。芦北町総合型地域スポーツク ラブは、生活スポーツの面から、町民が日 常的にスポーツを行う場としての環境づく りが期待されるばかりでなく、学校5日制 における子供のスポーツ活動の受け皿づく りにも繋がり、さらには地域の連帯意識の 高揚、世代間の交流等の地域コミュニ ティーや街づくりにも寄与するものでは ある。また、競技スポーツの面でも、一貫指 導体制の確立によりトップレベルの競技者 を育てることを目指す。	総合スポーツクラブでは、育成強化クラブ （5クラブ）スポーツ学習教室（10教 室）を開催。新体操教室が九州大会で優勝 するなど各種大会で大きな成果を上げてい る。	○	子供から高齢者まで200名 を超える会員がおり、体力向 上・健康づくり・仲間づくりに 大きく寄与している。	生涯学習課	◎
(ウ) 世代間交流の推進	●子どもの居場所づくり 関係機関のネットワーク化を図りながら、 公民館・児童館・公園などを利用した異年 齢の子どもとの交流、高齢者との交流など を通じた社会性を育むための様々な体験活 動を促進する。また、PTA等を中心に行 われている「挨拶運動」や「声かけ運動」 等の取り組みは、子どもと家庭や地域のか かわりにおいても大切であり、今後さらに を推進していく。	公民館・児童館・公園などを利用して異年 齢の子どもたちの交流・高齢者との交流及 び保護者間の活動に地域と一体となって取 り組む。	小学校におけるボランティア等による世代 間交流の実施	△	地域のボランティアの協力を 得て、読み聞かせや伝承遊び 等の指導を通じて、交流を 行っている。	教育課 福祉課	△

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
(エ) 地域活動への教職員の自主的参加	●「親の育ちの場」としての幼稚園・保育所 教員・保育士等の負担に対する配慮や事故 の場合の保障など条件整備を図り、幼稚園 や保育所が家庭や地域の子育て支援に積極 的に取り組める環境を整える。	幼稚園・保育所と保護者が互いに子育ての よき「共感者」「協働者」であるという認 識の下、保護者との交流や子育て相談の実 施、子育て情報の提供を行う。	県の親の学びプログラム等に両者が参加し 情報を共有し取り組んでいる	○	毎年県が関係している「親の 学びプログラム」に保育所や 保護者が参加している。	福祉課	○
④子どもを取り巻く有害環境対策の推進							
事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 子どもたちを有害環境から守る取 り組み	関係機関・団体やPTA、ボランティア等 の地域住民が連携・協力をして、性・暴力 等の有害情報について、関係業界に対する 自主措置を働きかける。	関係団体と連携協力して有害情報の自主規 制を働きかける他、学校教育の中でイン ターネット・メール等も含めた情報モラル の指導を行なう。	小中学校でインターネット使用時に随時指 導を実施した	○	携帯電話の使用に関する指導 等、各学校において適宜対応 している。	教育課	○

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

① 良質な住宅の確保

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. ファミリー向け賃貸住宅の供給支援 (ア) 適正な既存住宅の更新と居住水準の向上	建替えに伴い各入居者の世帯構成や所得からみた適正な住宅の供給を図る。	今後整備する公共賃貸住宅は、国や県の住生活基本計画を目指したゆとりある住宅とする。	老朽化した3団地の建替え計画を協議中である。	×	当年度の建替えはなし。	建設課	×
(イ) 入居者のニーズに応じた町営住宅の整備		・少子化を踏まえ、若い世代の子育てを支援できる様に子どもの成長や家族数の変化に対応できる住宅を供給。 ・多様な年齢層が同居できる住宅を供給。 ・高齢者にも使いやすい住宅を供給。 ・多様なタイプの住宅を供給。	当年度の建設・整備は無し。	◎	下り口・洲崎・射場団地等の建設により対応できる状況となっている。	建設課	◎

② 良好な住環境の確保

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. シックハウス対策の推進	室内空気環境の安全性を確保するために、シックハウス対策を推進する。	公営住宅建設に伴い対策を講じる。	当該年度の建設は無し。	◎	既存公営住宅においては該当無し。	建設課	◎

③ 安全な道路交通環境の整備

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 町道の拡幅改良及び歩道の整備等 (ア) 未改良道路の拡幅整備及び歩行者の利用度が高い地域の歩道設置の計画及び整備の促進	町中心部は、歩行者の利用を勘案し、新設道路については歩道設置を含めて計画する。県道整備については、歩道を設置した道路整備が実施されている。今後も更なる整備推進を要望する。	公共施設連絡道路及び市街地中心部の歩行者の安全を考慮した道路整備を実施する。 《整備予定路線》 ・花北向町線（～25年度） ・宮浦野添線（～24年度） ・花東本町線（～25年度） 県道の整備については地元の意向を踏まえ、県に対して要望を続ける。	芦北向町線：休止中 宮浦野添線：橋梁上部工施工 花東本町線：平成24年度完了	○	芦北向町線：用地交渉が難航している。 宮浦野添線：暫定形の完成である。 花東本町線：通学路であり利用度が高い	建設課	○
(イ) 芦北インターの開設に伴い車輦増加による通学者、歩行者の安全の確保	芦北インターの開設に伴い市街地部の車輦の増加が予想される。幹線道路整備については、県道の整備により対応できるが、インターを利用する車両の集中により時間帯によって渋滞が懸念される。この回避の為にアクセス道路（町道）整備も検討する必要がある。	芦北インターと国道3号を結ぶ町道の拡幅整備を検討する。 検討路線 射場芦北線	社会資本整備総合交付金要求（H26.3.31付内示）	×	H26年から用地交渉に着手し、完成見込みはH30年以降である。	建設課	×
(ウ) その他歩行者及び自転車通行による地下道の防犯の確保、また山間部道路の整備	肥薩おれんじ鉄道下の地下道は、延長約100mで生活道路、通学路として利用されているが、保護者から犯罪防止強化の要望が寄せられている。特に、夜間の防犯対策を講じる必要がある。中山間部は、未改良道路が多くあるが、その多くは地域住民にとって欠かせない生活道路となっている。路線数も多く、道路改良にはかなりの期間を要する。また、地形的に急峻であり、拡幅工事も困難な場所が多いのが現状。	①安心できる地下道路環境の整備 ・巡回パトロールの実施 ・街路灯の増設 ・道路環境の美化促進 ②山間部道路の通行の安全を確保 ・黒岩上原線（交通安全施設） ・海路上原線（交通安全施設） ・熊ヶ倉岩尾戸線（交通安全施設）	①未実施 ②危険箇所においては、必要に応じ随時、施工中	○	①防犯カメラ・排水ポンプ設置済み。 ②少しずつではあるが、毎年整備を行っている。	建設課	○

④ 安心して外出できる環境の整備

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 子育てバリアフリー化の推進	公共施設における子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置など、子育て世代が安心して利用できる施設整備を推進する。	①今後、整備する公共施設の計画に当たっては、バリアフリー化に配慮していく。 ②民間事業者等が整備する建築物の中で、不特定多数の人、又は主として高齢者・身障者等が円滑に利用できるユニバーサルデザインに配慮した建築物には助成を行い、誰もが利用しやすい施設整備に努める。	町営湯浦温泉センターの建設。	◎	町営湯浦温泉センター改築に伴い施設のバリアフリー化を行なった。	建設課 福祉課	◎

⑤ 安全・安心まちづくりの推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 通学路や公園等に置ける防犯設備の整備	通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の整備を推進する。	整備予定200基（平成22～31） 地域の要望に対応し、設置費補助を行う。	防犯灯設置：33基 防犯カメラ設置2基（佐敷駅・湯浦運動公園）	◎	年次計画を立て順次整備していく。本年度は計画通り実施できた。	総務課	◎

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

(5) 職業性活と家庭生活との両立の推進

①多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 多様な働き方を目指した意識改革推進のための広報・啓発・研修・情報提供	労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発、研修、情報提供等について、国・県・関係団体等との連携を図りながら積極的に推進する。	子育てと仕事の両立支援について、商工会及び企業等と連携し啓発に努める。 ・労働時間短縮の為に普及・啓発 ・育児休業、介護休業給付制度の普及・啓発並びに取得推進 ・再雇用・再就職等の促進	再雇用・再就職等の促進については、関係団体等と連携し、広報・情報提供等を行った	○	商工会の経営セミナー開催時において、商工会加盟店やセミナー参加者にチラシ等を配布し情報提供に資することができたため。	商工観光課	○

②仕事と子育ての両立の推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 仕事と子育ての両立のための社会資源の整備	仕事と子育ての両立を支援するため、保育サービスや学童保育を進める。	学童保育内容、環境の改善を図る。	田浦福祉センター・育児園すくすく・淳光育児園で実施	△	今後、利用者の年齢が拡充されることで見直しが必要があると思われる。	福祉課	△

次世代育成支援行動計画の事業実績報告

(6) 子ども等の安全の確保

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 交通安全教育の推進 (ア) 交通安全教室の開催	学校からの要望により実施しているが、学校間で取り組みに差がある。	芦北警察署と連携し、低学年から高学年まで理解できる体験型の安全教室を開催する。	大野小・吉尾小・淳光育児園で芦北警察署と協力し、交通安全教室を実施	◎	交通安全教育に取り組んでいる教育施設に対し、積極的に支援している。	総務課	○
(イ) 交通指導員等による通学路での街頭指導		朝の通学時間帯に加え、防犯対策を考慮し下校時の街頭指導を検討する。	毎月1日・10日・20日と春秋の全国交通安全運動期間に街頭指導を実施・下校時は、各地区の防犯パトロール隊等による街頭指導を実施	◎	定期的に行うことで、地区の交通安全に対する意識向上に繋がっている。	総務課	◎
(ウ) 交通安全ランドセルカバーの配布		今後もランドセルカバーの配布を継続する。	新1年生に配布	○	毎年実施している。	教育課	○
イ. チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、普及啓発活動を積極的に展開する。	町広報紙等による普及、利用の啓発を行う。	未実施	×	昨年は高齢者向けの事業を展開したため実施しなかった。	総務課	×

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 犯罪等に関する情報の提供の推進	住民の皆さんの自主防犯行動の充実のために、犯罪等に関する情報の提供を推進する。	防犯意識高揚のための情報や不審者情報等の提供を行う。	犯罪等に関する情報は、芦北警察署から情報を提供してもらい防災行政無線で周知を行っている	◎	警察からの防犯防止に関する情報を防災無線や広報を使って告知している。	総務課	◎
イ. 犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み (ア) 関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を積極的に行う。	関係機関・団体との情報交換（不審者情報の共有化）を行う。	不審者情報については、芦北警察署から情報を提供してもらうよう連携を図り、防災行政無線で周知を行っている	◎	平成25年度は実績がそのような事象が無かったが、いつでも対応できる体制をとっている。	総務課	◎
ウ. 学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守るため、学校付近や通学路等において、PTA等のボランティア、少年警察ボランティア等関係機関・団体と連携したパトロール活動を推進する。	自主的な防犯パトロール組織の支援を行う他、関係機関・団体と連携したパトロール活動を推進する。また、生活安全安心協議会を中心とした活動を推進する。	生活安全安心推進協議会を開催（平成25年11月11日）	◎	協議会を開催し、活動の推進を図った。	総務課	◎
エ. 「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	子どもが犯罪等に遭った時の緊急避難場所である「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動を支援する。	各学区において、「子ども110番の家」の確保に努める。	各学区において依頼し設置済みである	○	各学校において、適宜対応している。	教育課	○

③被害に遭った子どもの保護の推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 被害を受けた子どもに対するカウンセリングの実施	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子ども達の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリングを実施する。	児童虐待等が発生した場合は、速やかに被害を受けた子どもに対するカウンセリングを実施する。	芦北教育事務所に設置されたソーシャルワーカーを活用し、各種問題に対応した。	○	関係機関と連携し取り組んでいる。	教育課	○
イ. 学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施する。	関係機関と連携し、きめ細かな助言及び支援を実施する。	関係機関と連携して、必要な指導助言、支援を実施した。	○	関係機関と連携し取り組んでいる。	教育課	○

次世代育成支援行動計画の事業実績報告
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

①児童虐待防止対策の充実

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 虐待防止ネットワークの活用	虐待を受けている子どもをはじめとする保護を必要とする子どもの早期発見や適切な保護を図るため、芦北町要保護児童対策地域協議会を活用する。	地域住民や関係機関からの虐待等の通知に対して、すばやく情報収集を行ない協議会関係者でケース検討会議を行い地域による見守りを行い、ケース次第では、児童相談所との支援体制による解決を図る。	協議会関係者でケース検討会議をするようにしている	◎	対象者がいる場合、その都度関係機関と連携しケース会議を開催している。	福祉課	○

②母子家庭等の自立支援の推進

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 相談体制の充実や情報提供	母子家庭等に対する相談体制の充実や、施策・取り組みについての情報提供を行う。	毎年度、県福祉事務所が実施主体の母子家庭等を対象にした巡回相談を実施する。又、児童扶養手当の申請や更新時に随時相談を行う。	児童扶養手当申請・更新時に随時相談を受けた。	◎	児童扶養手当の申請時や更新時に相談を受けている。	福祉課	◎

③障害児施策の充実

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 健康診査や学校における健康診断等の推進	障害の原因となる疾病や事故の予防と疾病の早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を推進する。	《疾病の予防、健康相談の実施》 幼児期における障害の発生を防ぐには、疾病の予防、早期発見が重要であることから、保健所や医療期間との連携により、3歳児健診等の充実を図り、治療や療育の適切な時期を失うことがないように努める。	妊婦健診や乳幼児の一次健診として3～4ヶ月児健診等の乳幼児健診、又、二次健診として精神発達面（精神発達・言語・情緒障害）については、乳幼児健康相談を実施。運動発達面については、すこやか育児相談（子ども総合療育センター巡回相談）を利用し、障害の原因となる疾病や事故の予防と疾病の早期発見・治療の推進を図る	○	乳幼児健診の受診率は100%ではないが、健診未受診者については保護者へ連絡し、就園していれば保育園園訪問等実施し、子供の様子を把握するようにしている。また、支援が必要な場合は、適切な治療や療育が受けられるよう医療機関等紹介や施設見学同行等実施している。 保護者や関係機関と連携を取りながら支援についての検討を行っている。	保健センター 教育課	○
イ. 適切な医療・福祉サービスの充実 (ア) 障害児教育の確保		関係機関との連携による適切な障害児教育の推進に努める。	・学習支援員の配置：12人 ・就学指導委員会の開催4回/年	○	必要に応じて就学指導委員会を開催するとともに、支援を要する児童・生徒への対応のために必要な支援員を確保するように努めている。	教育課	○
(イ) 日中一時支給事業への取り組み (旧：障害児夏休みデイサービス事業への取り組み)		平成16年度から芦北学園へ委託実施。養護学校に通う障害児に夏休みの生活の場を提供し、児童の家族の介護負担の軽減を図る。	くまもと芦北・みつば学園へ委託済・障害児に生活の場を提供し家族の介護負担を軽減（対象児童：3人）	◎	本事業の実施、利用者のニーズに対応し、結果介護者の負担軽減につながっている	福祉課	◎
ウ. 教育及び療育に特別のニーズがある子どもについて適切な教育的支援	学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症など教育及び療育に特別のニーズがある子どもについて、教員の資質向上を図りつつ、適切な教育的支援を行う。	特別支援教育支援員（町臨時職員）による教育的支援を行う。	学校支援員を配置した ・小学校5校：9人 ・中学校3校：3人	○	限られた予算の中で、必要な支援員の配置ができるよう努めている。	教育課	○
エ. 保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れ	保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て支援事業との連携を図る。	保育に欠け、集団保育が可能な障害児の受入れを推進し、障害児の処遇の向上を図る。	淳光育児園：対象者2人	◎	各保育所とも障害児の受け入れ態勢はできている。	福祉課	◎

(8) 町独自の子育て支援施策の推進

①経済的負担の軽減

◎：達成している ○：ほぼ達成している △：見直しが必要である ×：未達成

事業名	事業の概要	目標・方向性	平成25年度実績	担当課 評価	評価理由	所管課	協議会 評価
ア. 幼児・児童医療費助成	子宝祝い金の支給を行っていたが、公平性の見地から4歳未満だった医療費の無料を、平成18年度から小学3年生までに引き上げ医療費の保護者負担金全額を町が負担することになっている。より公平で安心・安全な子育て支援を実施する。	平成21年度中学3年生までの引き上げ実施済み	平成24年度から高校3年生まで拡充・県内では和水町と本町のみ	◎	18歳までの医療費の無料化については、県内では和水町と本町しか実施していない。	福祉課	◎